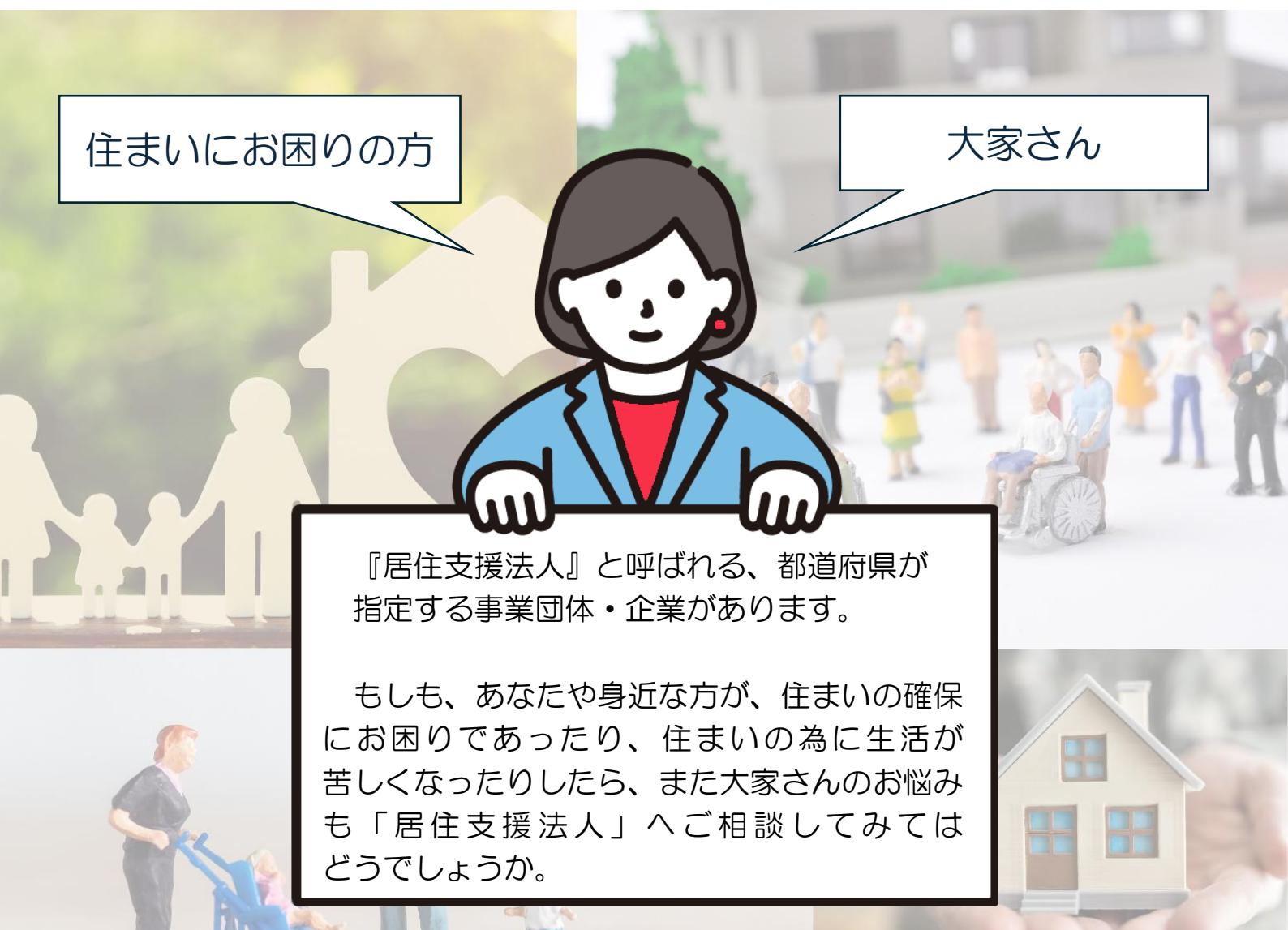


# 「居住支援法人」

## ご利用の手引き



千葉県

# 『居住支援法人』とは

『居住支援法人』とは正式には「住宅確保要配慮者居住支援法人」といい、住宅確保要配慮者（※1）に対し支援業務を行う法人のうち、都道府県知事の指定を受けた法人のことと言います。

※1 住宅確保要配慮者とは、高齢者や障害者などの住宅の確保に特に配慮を必要とする方をいい、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（以下「住宅セーフティネット法」という。）第2条に掲げる者です。

ご自身だけで住宅を探し、契約し、ひとりで住むことが  
難しいと思う方、ご自身だけで行えないとご心配な方



居住支援法人へご相談いただくのが近道です。

居住支援法人の居住（きょじゅう）という意味は、一定の住まいを定めてそこに住んで自分たちの生活を営むことです。

日本に住む誰もが、望む場所で長く住み続けることができるよう、あなたご自身が、適切な住まい・適切な公共サービス・適切な事業者サービスを受益できる環境が必要です。

そこで居住支援法人では、住まいに関する相談や、入居前・入居中・退去時に必要な支援をします。



## 誰が支援してもらえるの？

何かの理由で家を借りられない方を支援します  
それはあなたやあなたの親しい人かも？  
また、貸し出す大家さんも支援します

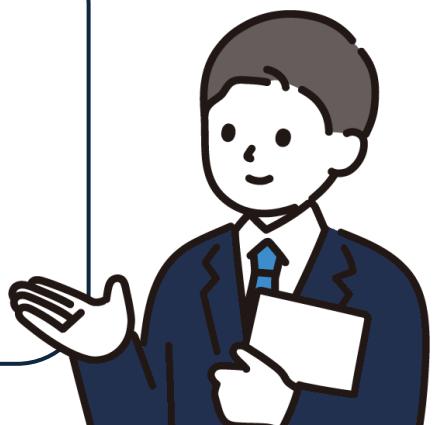
たとえば、こんなときは相談してみてください

住まいを借りたいけれど・・・

- 子どもが独立したので小さな家に引っ越そうと思ったが、高齢を理由に断られた。
- ひとりで暮らせるのに、障がいを理由に入居を断られた。
- パートナーとの関係に身の危険を感じ、早急に距離を置きたい。
- 病気の影響で、収入が安定していないことを理由に断られた。
- 一人で子育てをしており、今は働けないことを理由に断られた。
- 日本人ではないので、言葉で上手く伝えられず、契約できなかった。
- 刑事施設から出てきたけれど、そのために貸してもらえない。など

## 何を支援してもらえるの？

家を借りるための支援と  
生活を維持するための支援と  
引っ越したり退居するまで支援します



# 入居前の支援

けいやく

かた

しえん

## 契約したい方（あなた）のご要望があれば

きぼう　じょうけん　いえさがし

- 希望する条件の家探しを手伝います

ぶっけん　ないらん　どうこうなど

- 物件の内覧に同行等いたします

やちんさいむほしょうけいやく　てつだい

- 家賃債務保証契約の手伝いをします

やちんさいむほしょう　おこない

- 家賃債務保証を行います

ちんたいしゃくけいやく　とき　たちあい

- 賃貸借契約の時に立ち会います

ふくしてき　しえん　にゅうきょちゅう　しえん　ひつよう

- 福祉的な支援など、入居中に支援が必要かどうかの  
はんだん　おこない

判断を行います※

ひつよう　ばあい

ふくしてき　しえん

(※必要な場合には福祉的な支援へつなぎます)

ひっこし　てはい　ぎょうせいてつづき　てつだい

- 引越しの手配や行政手続きを手伝います

ひつよう　せいかつようひん　ふそく

ばあい

こうにゅう　ふくめ

- 必要な生活用品が不足している場合は、購入を含めて  
てはい　てつだい

手配を手伝います

きんきゅうひなんてき　じゅうきょ　ひつよう　ばあい

ようい

- 緊急避難的な住居が必要な場合は、その用意を

いたします

きんきゅうれんらくさき　ていきょう　おこな

- 緊急連絡先の提供を行います



それぞれの居住支援法人で支援内容が異なりますので、各法人にご確認ください

にゅうきょちゅう たいきょじ しえん

# 入居中・退去時の支援

きょじゅうしえんほうじん けいやく ふくしてきしえん  
あなたと居住支援法人との契約や福祉的支援で

- ていきてき みまもり おこない
- 定期的な見守りを行います  
つういん かいもの どうこうなど しえん おこない
  - 通院・買物などの同行等の支援を行います  
ひつよう おう きんせんかんり おこない
  - 必要に応じて金銭管理を行います  
きんきゅうじ か おこない
  - 緊急時に駆けつけを行います  
ひつよう ばあい ふくしてき しえん
  - 必要な場合には福祉的な支援へつなぎます  
かざいせいり しょぶん てつだい
  - 家財整理やその処分を手伝えます  
てんきょ ひつよう とき じはつてき しゃかいてき りゆう
  - 転居が必要な時（自発的・社会的な理由）に、  
にゅうきょまえ しえん どうよう てつだい  
入居前の支援と同様の手伝いをします  
たいきょ ひつよう てつづき てつだい だいこう
  - 退居に必要な手続きの手伝い・代行をします  
ざんちぶつ しょぶん てつだい だいこう
  - 残置物の処分の手伝い・代行をします  
しまいじたく てつだい しごじむいにん
  - 仕舞い支度の手伝い（死後事務委任）をします  
な しごじむ かくしゅじむ きんせん
  - もしも亡くなったときは死後事務（各種事務・金銭  
せいさん れんらく おこない  
清算・連絡）を行います  
きぼう のうこつ くよう おこない
  - あなたのご希望の納骨・供養を行います



それぞれの居住支援法人で支援内容が異なりますので、各法人にご確認ください

# 大家さん的心配事を

## 大家さんのお悩み・・・

家を借りてくれている方たちがお年を召して、日々の生活も大変そう  
だれか見守ってくれる人がいないかしら  
定年して働けなくなって家賃が滞らないか不安  
ご病気になって入院されたら家賃が滞らないか心配  
高齢でお一人暮らしだと、もしもの時どうしよう



## 家賃の支払いは大丈夫？

居住支援法人が、自ら又は仲介して家賃債務保証を行っています。

居住支援法人と家賃債務保証の組合せにより、家賃は滞りなく届きます。入居者に何らかの事情が起きた場合は債務保証業者や居住支援法人が対応します。

## ゴミ屋敷にしないかしら

居住者の見守りを行うことで、生活の質の変化や、心身の変化があった際に対応できますので、ごみ屋敷になる前に、居住支援法人が対応しています。



# 居住支援で安心に

## 近隣トラブルを起こさないかな

居住支援法人は、何か問題があるとき、その原因・きっかけ等を把握し、解決するよう取り組んでいます。



## 空室は埋めたいけれど…

空き家が増える一方で、高齢者や障害を持つ方等の需要は増えています。

居住支援法人は、そういった方々に安心して住める住居を紹介し、大家さんも安心して貸せる仕組みを担います。



## 無断退居しないか心配

無断退居の原因として、急な長期入院や施設への転居の際等に、緊急連絡先連携の不備で情報が伝わらず、知らぬ間に…ということがあります。

居住支援法人は、緊急連絡先の提供も行っています。見守りと合わせて入居者に寄り添っていきますので安心できます。



## 孤独死したら大変

大家さんは入居者がご高齢の場合、孤独死などの事故が気掛かりかもしれません。

居住支援法人は、その方々を見守るので安心できます。

# 千葉県が指定する居住支援法人について

各法人が業務を行うエリア・支援業務の対象や範囲などは、県のホームページをご覧ください。

また、詳細につきましては、各居住支援法人へお問い合わせください。

千葉県 HP＜千葉県が指定した住宅確保要配慮者居住支援法人の一覧＞

<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/seisaku/safetynet/kyojushienhoujin.html>



千葉県



【令和7年7月発行】

手引き発行：千葉県（県土整備部都市整備局住宅課住宅政策班）

手引き作成：一般社団法人 千葉県居住支援法人協議会

※本冊子は、「令和6年度居住支援協議会等活動支援事業」補助金を活用し作成しました。